

## 中古資産の購入

中古のトラックを200万円で購入しました。  
今期の決算で、全額、経費になるというのは本当ですか



答え 1円を残して、全額経費にできることもあります。

- 条件
- ① 事業年度の最初の月に、資産を購入し、事業の用に供することです。
  - ② 資産の法定耐用年数の全部を経過したものを購入したか、耐用年数の一部を経過したものについて簡便法にて計算し、耐用年数が2年以下になったものを購入したとき  
(中古資産の耐用年数の計算の仕方――国税庁のホームページをご覧ください。)
  - ③ 減価償却費の計算において、定率法を採用している資産であること

計算 3月決算企業で、4月に200万円で車両を購入した。  
 $2,000,000円 \times 償却率1.000 = 2,000,000円$   
 $2,000,000円 - 期末未償却残高1円 = 1,999,999円$ ――この金額が償却限度額になる。

償却率 2年の耐用年数なのに、償却率は、1.000です。  
定額法の場合は、償却率は、0.500ですので、償却には、やはり、2年かかります。

- 理由
- ① 平成19年4月の税制改正で、定率法の償却率については、これまでの定率法償却率を使用せず、250%定率法(定額法償却を2.5倍した率を定率法償却率とする方法をいう)が適用されることになった。(新しい減価償却制度の説明――国税庁のホームページをご覧ください。)
  - ② 平成19年4月の税制改正で、残存価額1円まで、減価償却できるようになった。  
それまでは、取得価額の5%までしか、償却費の計上ができなかった。

新品 でも、耐用年数2年のものについては、同様のことがいえます。

経営計画 会社の短期、中期の経営計画がしっかりしていれば、いつ、購入すればよいかの参考にもなります。

はじめ。